

令和4年度 夏休みの生活について

(高学年向け)

益城町立安西小学校

夏休みは、日頃、体験できないことにチャレンジしたり、家族の一員としての自覚を育てたりする上で大変有意な期間です。生活のきまりを守り、安全で健康な生活が送れますよう、各ご家庭でのご指導をお願いします。

1 益城町生徒指通申し合わせ事項

- ①朝 10 時までは、家庭で過ごす。(学習や手伝いなど)
- ②午後 6 時には、家に帰り着くこと。
- ③外出する時は、「だれと」「どこへ」「何時に帰る」を家の人に伝えること。
- ④夜間外出、外泊は、原則として保護者同伴であること。

2 自分の命を守る(安全と事故防止について)

※表記は児童向けにしています。

①安全な歩行について

- (1) 道路に出る時は、左右を確認して渡り、飛び出しをしない。
- (2) 歩道がある場合は、必ず歩道を歩き車道には出ない。
- (3) 信号を必ず守ること。

②安全な自転車の乗り方について

- (1) あごひもをしっかりとつけてヘルメットを必ずかぶる。
- (2) スピードを出しすぎたり、乱暴な運転をしたりしない。
- (3) 自転車の点検・整備をすること。(特にブレーキ)
- (4) 自転車に乗ってよい場所を守る。



1 年・・・自分の家の庭 2 年・・・自分の家の周り 3・4 年・・・自分の地区内 5・6 年・・・校区内

③事故防止について

- (1) 知らない人には、ついていかない。知らない人の車には乗らない。
- (2) ブレイブボードやキックボードは、道路(公道)で乗れない。(法律で禁止されている。)
- (3) 子どもたちだけで川や池で遊んだり、泳いだりしない。

3 やってはいけないこと(犯罪行為です)

※表記は児童向けにしています。

- (1) お店の商品を盗まない。
- (2) 用もないのに人の家のしき地や畑に入ったり、いたづらをしたりしない。
- (3) インターネット通信で人の悪口を絶対書き込まない。
- (4) 家の人の許可なしに人の画ぞうをむやみにアップしない。

4 家の人としっかり相談すること

※表記は児童向けにしています。

- (1) 校区外のお店に子どもたちだけで行かない。
- (2) 友だちだからといってお金やカード、物の貸し借りややりとりはしない。
- (3) ゲームやインターネット(スマートフォン・タブレット・通信機能がついているゲーム税)など個人情報かくさんや金銭面でのトラブルになるケースが多いので注意すること。
- (4) 子どもだけでゲームセンターやカラオケボックスなどへは、行かない。

5 保護者の皆様へのお願い

- 友だちとの金銭、カード、物の貸し借りをした時や保護者不在で自宅に友だちを呼んだ時などにトラブル(物品の破損など)が発生した事例がありました、金銭や物品の管理をお願いします。
- ネットにつながる情報端末機(ゲーム機・スマホ等)の使用による金銭的なトラブルが発生した事例がありました、家庭でのルールを作っていただき、保護者の方で状況の管理をしていただきたいと思います。このようなトラブルが発生した時は、速やかに警察へご相談ください。

れいわ4ねんど なつやすみのせいかつについて (低学年向け)

益城町立広安西小学校

なつやすみは、かぞくとながいじかんいっしょにせいかつをすることができるたいせつなじかんです。せいかつのきまりをまもり、あんぜんでけんこうなせいかつをおくりましょう。

1 ましきまちではなしあったやくそく ※表記は児童向けにしています。

- ①あさ10じまでは、おうちですごすこと。(べんきょうやおてつたいなど)
- ②ごご6じまでには、おうちにかえりつくこと。
- ③そとであそぶときは、「だれと」「どこへ」「なんじにかえる」をおうちのひとにいうこと。
- ④よそのおうちにとまったりするときは、ほごしゃといっしょにとまること。

2 じぶんのいのちをまもるために ※表記は児童向けにしています。

- ①あんぜんなあるきかた
 - (1)どうろにでるときは、とびだしをしない。
 - (2)ほどうをあるくこと。
 - (3)しんごうをまもること。
- ②あんぜんなじてんしゃののりかた
 - (1)あごひもをしてヘルメットをかぶる。
 - (2)スピードをだしすぎない。
 - (3)じてんしゃにのってよいばしょをまもる。



1・じぶんのいえのにわ 3・4年・じぶんのちくない
2年・じぶんのいえのまわり 5・6年・ひろやすにししょうこうくない

- ③じこぼうしについて
 - (1)しらないひとには、ついていかない。しらないひとのくるまには、のらない。
 - (2)ブレイブボードやキックボードは、どうろでのらない。あそばない。
 - (3)こどもたちだけでかわやいけであそんだり、およいだりしない。

3 やってはいけないこと ※表記は児童向けにしています。

- (1)おみせのしなものをぬすまない。
- (2)かってに人のおうちの「にわ」や「はたけ」にはいらない。
- (3)インターネットつうしんで人のわるぐちをかきこまない。
- (4)おうちの人のゆるしなしに人のしゃしんなどをアップしない。

4 おうちのひととはなしあうこと ※表記は児童向けにしています。

- (1)ひろにししょうこうぐがいのおみせにこどもたちだけでいかない。
- (2)ともだちとおかねやカード、もののかしかりややりとりはしない。
- (3)ゲームやインターネット、スマートフォン・タブレットなどは、おかねのトラブルになるのでちゅういすること。
- (4)子どもだけでゲームセンターやカラオケボックスなどへは、いかない。

5 保護者の皆様へのお願い

- 友だちとの金銭、カード、物の貸し借りをした時や保護者不在で自宅に友だちを呼んだ時などにトラブル(物品の破損など)が発生した事例がありました。金銭や物品の管理をお願いします。
- ネットにつながる情報機器端末(ゲーム機・スマホ等)の使用による金銭的なトラブルが発生した例がありました。家庭でのルールを作ってください、保護者の方で使用上状況の管理をしていただきたいと思います。このようなトラブルが発生した時は、速やかに警察へご相談ください。